

新型コロナウイルス感染症対策に係る
知事と特別区長との意見交換議事録

令和 2 年 5 月 21 日（木）

於・都庁第一本庁舎 9 階ホ^ルレシヨ^ンルーム

〔開 会〕

○行政部長

それでは、これより新型コロナウイルス感染症対策に関する特別区長と小池知事との意見交換を始めさせていただきます。

それでは、冒頭、小池知事から一言お願い申し上げます。

○小池知事

みなさまこんにちは。連日ご苦勞様でございます。コロナウイルスという見えない敵と闘う。どこまでいけばどうなるのかというのが、なかなかここがつかみどころがないところではありますが。皆様方も最前線でこれまで御努力されてこられました。

残念ながら本日開かれました国の審議会におきまして、関西の 2 府 1 県が緊急事態宣言から解除されたわけでございますが、残念ながら首都圏 1 都 3 県についてはもうひとふんばりということでございます。東京アラート継続中ということでございます。

また皆様方は保健所を有しておられるということから住民の皆様方から、様々なお問い合わせ、不安に対しての相談、真正面から向き合ってこられたかと存じます。感謝申し上げます。感謝申し上げます。

また都におきましては、感染の拡大を防止をするということからセーフティーネットの強化対応するために、来週から始まります第二回の定例議会。こちらの方に 5 8 3 2 億円、総額でございますが、補正予算案を発表したところでございます。

それから先週、概ね概要を公表させていただきましたけれども、これからのコロナウイルスを乗り越えるためのロードマップ、これの工程表をですね、骨格についてお示しをさせていただいたところでございます。

今日は皆様方から、様々なご意見などを伺いながら今週に作成を予定しておりますロードマップをさらに有効なものにしていきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます

○行政部長

それでは本日の意見交換の議題でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。まずは、特別区長会を代表いたしまして区長会会長の山崎江東区長から御発言をお願いいたします。

○山崎江東区長

今日は再度の意見交換会を開いていただきましてありがとうございます。

私からは各区の区長さん方からたくさんのご意見・ご要望をいただきまして、それを踏まえたお話を少しさせていただきたいと思えます。

まず第一に、第2波への備えについてでありまして、これまでの経験を踏まえると医療崩壊は絶対起こしてはいけないということです。そのために、各区、それから医療機関、みんなそれぞれが連携しながら、国や都と連携しながら、その対応をしているわけですが、どの病院が何をしているのか、なかなか見えない。お互いの病院同士の連携も地域の連携もそうですけれども、その辺の運用をハッキリと開示して、今まで病院がですね患者さんが殺到するとか、発熱外来で混乱するとかいろんなことがあって、公にしないでくれという要請があって、はっきりしなかったわけですが、ここまできますと大体みなさん分かるんで、その辺のところオープンにして、医療機関同士の情報共有あるいは連携、そうしたことを私はしていく必要があるだろうと思えます。

また院内感染によるクラスター発生についても 特に病院を転院する場合にそうした情報がはっきりしていませんと患者の情報を共有するという病院同士の連携もとれない。まあこういったことであってはいけないわけで、そうしたこともぜひご検討いただきたいと思えます。

さらに介護保険サービスや障害者福祉サービスの事業所の経営が、今回の利用自粛によって大幅な減収になって経営が行き詰りつつあります。コロナが収束しても、そういった事業所が運営できなければ介護予防も何もあったものではありません。そうした意味では減収分の補填を是非していただきたい。

今回の都の補正予算でも病院に対する補填は経営の面からもしていただいておりますけれども、介護事業者あるいは障害者福祉サービスの提供事業者、そういった社会福祉施設等へぜひ一つ財政的なバックアップをしていただかないと、コロナ終わってから、さあみんなで介護予防に出かけようとしても、行く場所がなくてはどうにもなりませんので、ぜひこれも今から対応していただきたいと思います。

また、患者の家族に濃厚接触者となる子供とか高齢者、あるいは障害者の方々がいらっしゃる場合、受入れ先の確保について、区市町村への積極的な支援をお願いしたいと思います。

また、ロードマップの骨格についてでございますが、「暮らしや働く場での新しいあたりまえの定着」とありますけれども、この「新しいあたりまえ」を具体的に都民に示していただきたいと。今までも、みなさん頑張っていたいただいて、手を洗うことだとか、人と近づかないとか、3密を避けるとかということは分かる訳ですけども、やはり、このような形でこれを、ロードマップを出す以上、「新しいあたりまえ」が、国がっております「新しい生活様式」とどう違うのか。要は同じなのでしょうけど、テレビや新聞等では「新しい生活様式」という言葉がずっと流れておりまして、その具体的な例示を、都としてハッキリと、具体的に分かりやすく示していくことが必要だろうという風に思います。

また、中小業者に対しては、テレワークの環境整備の更なる推進や店舗改修の助成。例えば、お店を再開するにしても、間隔を開けるということになれば、テーブルとテーブルの仕切りをどうするとか、あるいは空調設備をどうするとか、色んなことが必要になってくると思います。そうしたことも是非一つ、ご検討いただきたいと思います。

また、今日これから、資料はまた書類で出させていただきますけれども、各意見等を御覧いただきたいと思いますが、その他にも国の地方創生臨時交付金、これが、呆れるほど23区に対しては少ない。とんでもない数字でありまして、特別区に72億円という算定が出た訳です。まあ、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金なんですから、新型コロナウイルス感染症対応とある以上は、やはり患者の多い地域に対しては、この交付金の割合を増やしてもらいたいと。非常に少ない。これでは、第2波、第3波が襲った時にどうするか。そして今日までの東京のこの経済的な未来にしても、これを回復して行くのは大変なことです。東京が元気がなくなれば、日本がみんな大きな影響を及ぼす訳ですので、是非この点も訴えていきたいと思います。そして1日も早い終息に向けて都区が連携を保って、頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。あと両副

会長から、ご意見をお願いいたします。

○行政部長

ありがとうございました。それでは、副会長の武井港区長から御発言をお願いいたします。

○武井港区長

今日もこうした意見交換の場を設けていただきまして、ありがとうございます。

私からは大きく情報提供・情報共有について、医療費の公費負担について、特別区の財政運営に対する御配慮について、5Gの重点整備などについて、お話をさせていただきます。

情報提供・情報共有についてですが、この間の都区間の取組により、お互いの情報共有あるいは情報の連携が進み、これは第2波、第3波に備えて、引続き、維持し、強化していく必要があると思っております。また、この間、東京都におきましては、保健所をはじめ、現場への支援を強めていただき感謝をしております。その上で、現場の負担を減らして正確な情報のやり取りができるように、国と都の様式の簡素化や、システムの統一を進めていただきたいと思います。

新しいシステムを作る際には、保健所などの現場の意見を十分に取り入れていただき、使い易い、あるいは、間違えのないシステムとなるよう、各区も協力いたしますので是非ともお願いしたいと思います。

また、各区から提供された情報に基づきまして、これを都が集計し、公表する際には、区からも区民に対して内容について丁寧な説明ができるよう、事前にその内容や数値などについても区側に確認をしていただければ、より正確さが増すものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、学校の再開についての考え方についてです。まだ、少し先のことと思っておりますが、いずれ学校の再開に向けて東京都も各区も進んでいくことになると思っております。都民・区民にとって、大変大きな関心事でございまして、都立学校を再開される際には、全体的な考え方と併せてまして、対象別に、例えば、「特別支援学校ではこうした考え方に基づいて学校再開を進めていく。この学校では、こうした考え方に基づいて再開を進めていく。」といった具合に具体的にお示ししていただきますと、各区でそれぞれ判断をするわけだけ

れどもが、「都立では、区立では」という言い方ではなくて、「都立高校ではこういった考え方に基ついて再開に臨みます。」から、「区立小学校ではこのように考えております」というような形で、より分かり易く区民の方にお伝えすることができると思いますので、その点についてもよろしくお願ひしいたします。

また、運動施設などについても、都立・区立の施設が地域にはそれぞれございますので、そうした考え方を統一したものをお示しいただければ、当区も参考にさせていただきます。区民の皆様にも、仮に対応が違った時も、分かり易い説明ができると思いますので、どうかよろしくお願ひしいたします。

あわせて、学校が再開されますと、児童生徒がおそらく分散登校で時間を違えて通うことになるかと思ひます。登下校の安全確認について、これは区は万全の態勢を取っていく準備をしておりますが、警察をはじめ、東京都の関係局にもぜひ協力をいただくよう、よろしくお願ひしいたします。

そして、令和3年度の都立高校の入試についてでございます。文部科学省からも特段の配慮という通知もされているようでありますけれども、この入試についての試験範囲や内容、出題方法に関して、東京都の方でお決めいただいた決定内容を早期に通知していただくよう、よろしくお願ひしいたします。

次に、医療費の公費負担でございます。コロナの感染者の医療費の公費負担については、感染した者の居所、いる場所の負担という形になっておりますが、実は、無保険者の方もいらっしゃいます。外国人の観光客でありますとか、あるいは在留期間が切れた外国人の方で無保険の方などが感染されますと、その方が所在している区が無保険の方ですと保険負担の7割も含めて、10分の10を負担しなければならないということになります。これは国で4分の3の補助があるが、それを差し引いても負担の偏在が生じている実態がございます。こうした点につきましても、偏在、ある特定の区に負担が偏らないような仕組みを作ってほしいと思ひております。

次に、特別区の財政運営の配慮について、今回のコロナウイルス感染症が経済に与える影響は、リーマンショックを上回るとも言われております。特別区の区民税に対しましても、また、都区の共通財源となっている市町村民税法人分についても、今年、来年、再来年と長期にわたり影響がでるものと思ひます。また、このコロナ対策に多額な財政需要がある中、来年度予算に向けての編成時期も迫ってまいります。租税動向・税収動向につきましても、できるだけ早く情報をいただきたいと思ひます。先行き不透明の中で、これも難し

いお願いかもしれませんが、また国への要請も含めまして、特別区の財政運営に対して特段の配慮をお願いしたいと思います。

最後は東京都で進めている5Gについてです。東京データハイウェイ基本戦略を策定して進められておりますけれども、テレワークやインターネットを利用した子どもの学習など、家庭で行うそうしたことが、現在広がってきております。重点整備地区とされているところだけでなく、住宅地も含めて、都内全域でそうしたインターネット環境を含めました情報への優位性を早めに整備することが、これからまたさらに東京の魅力を高め、区民・都民の生活の質を高めることに繋がると思います。各区の取組と併せて、是非、この点をさらに進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。私からは以上でございます。

○行政部長

ありがとうございました。それでは、副会長の成澤文京区長から御発言をお願いいたします。

○成澤文京区長

前回の区長会との意見交換の中で様々な要望をさせていただいたものについても、知事の方で積極的に補正予算に盛り込んで頂いたことに感謝したいと思います。是非とも実りの多い意見交換ができるようにこれからも御配慮をお願いしたいと思います。

先程来、両区長から話がありましたが、国の臨時交付金について、先日知事会でも知事も怒っていらっしゃいましたけれども、ひどい状況だと思います。財政力指数で最後かけられてしまうと、特別区も大きな影響を受けているということもあって、都区一体となって国に申し入れていく必要があると思っています。国は次なる補正を検討しているということなので、それに向けて是非、発患者・罹患者の多い東京がしっかり対応できるように、都区一体となって取組みを進めて頂きたいと思っています。

両区長からも話がありましたが、ロードマップについてだが、一日でも早く骨格から詳細を明らかにして頂くことが、都民の安心に繋がると思う。いくつかのステップに応じて対応されるということだが、まさにステップバイステップで物事を進めていくという風に思うが、学校・児童施設・スポーツ施設・劇場等々、面積で制限するのか人数で制限するのか色んなやり方があるんだろうというふうに思いますが、我々特別区には、そういった

感染症の学術的な研究ができる専門家集団を特別区単体で持っているわけではありませんので、東京都が方向性を示していただけると区有施設の中でもそのような対応を行うことができますので、ぜひともお取り組みをいただければと思っております。

また、都のさまざまな補助事業の申請期限の問題があつて、先日テレワークの補助については、知事の御配慮で延長していただきましたけれども、このほかにも、例えば、昔、元気を出せ商店街といった商店街向けの補助事業がありましたが、今の新しい政策課題対応型商店街事業についても、延長していただいても商店会のほうは、どこまでこの状況が続いているのかなイベントができるのか見えない中で、計画企画書を出せと言われても、そこが読めないんだという声を生にいただいています。ぜひ、さらなる延長も含めて、そのような申請期間の弾力化について、全庁的にいろんな補助事業があると思っておりますので、お取り組みいただければと思っております。

また、これもずいぶん対応が進んできたと思いますが、保護者が陽性で子供が陰性の場合の子供の行先についてですけれども、当初都区間でも混乱があつて、それぞれ、各区も、都もいろいろな対応をしてきたが、今やっと落ち着いてきているところだろうと認識しているところがございますが、落ち着いてきているのも、罹患者の患者数が落ちてきているというのもあるのであつて、これがもし来ないでほしい第2波、第3波が来た時には、またその混乱が生じることはあつてはならないと思っておりますので、第2波に備えた更なる対応を進めていただくことをお願いしたいと思っております。

先ほど会長から介護事業所や障害の事業所が特に通所系のサービスで、通所自粛をしている高齢者が増えているので、実質的な減収となつていて、その手当が必要だと言っています。まったくその通りだと思います。

加えて、プライマリの医療機関でもやはり、血圧の薬をもらいに行くのを控えているような高齢者の人たちもでてきているようで、プライマリの医療機関でも減収が生じているということも聞き及んでいますので、それらについてどう対応していくのかについても、お取り組みいただければと思っております。

また、新しい今度の補正予算の中に、ひとり親家庭への食料品の配布の事業を加えていただいております。文京区では、もともとこども宅食という事業をNPOと協力して行っていますが、是非とも都の事業も具体的なやり方については各区市町村にお任せいただいて、既存の事業と違うやり方で実施を求められますと事業をやりにくくございますので、自治体の努力について幅を持って制度設計していただけるとありがたいと思

ております。

先ほど港区長さんがおっしゃっていました、医療費の公費負担については、御案内のとおり文京区では3つの大学病院と都立駒込病院という感染症の拠点病院に文京区以外の患者のみなさんたちが数多く入院をされている。当然、文京区民以外の人の数が多いものですから、その人たちの負担は文京区が負っているということがあって、かなり偏在が生じているというのが現実です。そのことについての御配慮も、後で結構ですから、御検討いただければという風に思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○行政部長

ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願い申し上げます。

○小池知事

会長、副会長それぞれのみなさまがたから、現場における様々なニーズ、課題などお伝えをいただきました。非常に多岐にわたりますので、ひとつひとつここでお答えなど申し上げることは控えさせていただきたいと思っておりますけれども、お話にありました、来てほしくない、こさせたくない、第2波、第3波に今から備えておくと、また、その心づもりであるとか、どのような情報の伝達をしていくのか、共有していくのか、これらのことについてこの間に、いろいろ現場で蓄積された知見があろうと思っております

都としても、この点をこうすればよかったああすればよかったと山ほどございますが、そこをしっかりと連携しながら積み重ねて行く、そのことが都民や区民の皆さんの安心につながるんだと、このように考えております。来週からの、第四弾になりますけれども、コロナ対策の補正予算、これもできるだけ有効に、かつスピーディーに生かせるようにしてまいりたいと考えております。

また、本日いただきましたご意見・ご要望につきましては、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ、こちらの方に様々取りまとめてまいりたいと考えております。本当に各区におかれましては、東京都が最も多くの感染の陽性者を出して5千人を超えたわけでございます。本当にそれぞれの現場、一番多いときは200人を超える陽性者を出したわけでございますが、普段とは全く違う様相の中で、職員の皆さん頑張ってくださいました。そしてまたそのことをベースにしながら、次が来ないこと、来ないために防止をし

ていく、また、来ないために新しい日常に臨んでいく訳でございますけれども、備えよ常
にという精神で、皆様方と東京都しっかり守っていきたいと考えておりますので、どうぞ
よろしくお願いを申し上げます。本日は誠にありがとうございました。またこういう意見
交換を設けさせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長

ありがとうございました。これで意見交換を終了とさせていただきます。

[閉 会]